

ひ 広報

ひのはら

8 月号

令和 2 年
(2020年)
No.495

鹿の爪草

・・・主な内容・・・

新型コロナウイルス感染症対策支援事業について	2
総合防災訓練について	3
シルバーパス更新について	10
婦人がん検診(集団)について	15
高等学校等通学費補助について	17

お知らせ

檜原村新型コロナウイルス感染症 対策支援事業のお知らせ

檜原村では、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や営業自粛などにより低迷している村内の経済活性化を目的として、下記の2つの村独自の支援事業を実施いたします。

1、檜原村地域振興券

①事業概要

村内で利用できる「地域振興券」を発行します。

②発行額

1人につき30,000円相当券（500円券×20枚×3冊）

③利用可能な店舗等

取扱店として登録した村内の店舗及び事業所で利用できます。
（取扱店については、地域振興券発送時にお知らせします。）

④利用期間

令和2年8月25日（火）～令和3年1月31日（日）

⑤地域振興券の発送方法

檜原村地域振興券は、下記の「ひのほらいきいき支援金交付申請書」を送付する際に同封し発送いたします。

（※令和2年8月20日以降、世帯単位で簡易書留により発送します。）

2、ひのほらいきいき支援金

①事業概要

世帯ごとに1人につき、現金20,000円を給付します。

※給付は申請書受付後に世帯単位で口座振込みにより行います。

②申請方法

令和2年8月20日以降、簡易書留により世帯単位で発送する申請書に必要事項を記入し、本人確認等の必要書類を添付のうえ、返信用封筒により郵送で申請してください。

注意）新型コロナウイルス感染防止のため、申請は郵送のみの受付とします。

3、基準日・対象者（上記2事業共通）

令和2年7月21日現在、檜原村に住所を有する住民の方全員が対象です。

◎ 問い合わせ先 企画財政課企画財政係（内線 211・214）※ひのほらいきいき支援金
産業環境課観光商工係（内線 128・122）※地域振興券

感染症対策へのご協力をお願いします

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、
「身体的距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗いの徹底」です。

檜原村総合防災訓練について

檜原村総合防災訓練は、例年、防災力の向上と防災意識の高揚を図ることを目的として、毎年8月の最終日曜日に実施しております。

令和2年度は、8月30日（日）に実施を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、村民の皆様の参加を見合わせ、規模を縮小して実施いたします。

当日午前7時にサイレンが鳴りますが、これは災害発生を想定してのサイレンですので、あらかじめご承知おきください。

災害時の心構えについて

保存版

村民の皆様には、いつ起こるかわからない災害に備え、以下のような準備をお願いいたします。

- ・ハザードマップ等で、自宅や知人宅などが安全かどうか確認して、いざというときの避難先をあらかじめ確認しておきましょう。

台風等による風水害や大雪による雪害は、天気予報等で事前に予想することが可能です。災害が想定される場合には、事前に親戚宅や知人宅に避難することも検討しておきましょう。
※「東京マイ・タイムライン」を活用し、ご家庭で避難行動を事前に検討しておきましょう。

- ・避難とは「難」を避けることです。自宅での安全確保が可能な場合には、感染リスクを負ってまで避難所に行く必要はありません。避難所が密集・密接状態となることを防ぐため、本当に避難所に行く必要がある方が利用できるよう、ご協力をお願いします。

- ・いざというときに備え、防災備蓄品や防災グッズの確認を行いましょ。平成28年度に村が配布した災害用キャスター付きバッグの中身を確認してください。持病の薬も忘れずに準備しましょう。

また、感染症対策として、マスク・体温計・アルコール消毒液等の感染症用品も合わせて準備してください。

- ・咳や発熱等の症状がある方は、自宅に危険が迫り、避難する前に役場に相談してください。

災害を未然に防ぐことはできませんが、日頃の備えにより、被害を最小限に食い止めることは可能です。日頃から、いつ起こるかわからない災害に備え、万全の準備をお願いします。

檜原村地域おこし協力隊新人紹介

令和2年7月1日より新たに1名加わりました！

◎工藤 里奈（東京都世田谷区より檜原村出畑地区へ移住）

まずは、村の皆さんとたくさんコミュニケーションを取らせていただきます。皆さんの顔と名前を覚え、檜原村でどのような素敵な日々を過ごされているのか興味津々です！是非教えてください。

自然豊かな檜原村の魅力をたくさん吸収し、老若男女問わず様々な方に檜原村を広めていけるよう頑張ります。どうぞよろしくお願いいたします。



◎ 問い合わせ先 企画財政課むらづくり推進係 Tel 519-9556

檜原村フェノロジーカレンダー 配布のお知らせ

皆様にご協力いただいた「宝探しアンケート」や聞き取り、文献資料によって集まった檜原村の宝をもとに作成を進めていた、フェノロジーカレンダー「檜原村 自然と暮らしの四季こよみ」が完成しました。

四季を通じて移り変わる檜原村の豊かな自然と、それを舞台に営まれる村の暮らしが一目でわかるカレンダーです。

もう一面では、そのなかの主な宝を文と図で解説を加えました。

檜原村のすばらしさを感じながらカレンダーを楽しみ、檜原村自慢に活かしていただけたらうれしいです。

※フェノロジーとは、植物の発芽・開花・落葉など、生物の活動周期と季節との関係を研究する学問のことです。

◎ 問い合わせ先 檜原村エコツーリズム推進協議会
事務局：檜原村産業環境課観光商工係 内線 128



9月の人権・行政相談

日時 9月10日(木)
午後1時～午後3時
場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎問い合わせ先 村民課村民保険係
内線 111・116

司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越し下さい。

日時 9月10日(木) 午後1時～4時 (受付時間 午後0時50分～3時30分)
場所 檜原村役場3階 住民ホール

◎問い合わせ先 ・村民課村民保険係 内線 111・116
・東京司法書士会三多摩支会 Tel 042-527-1919

国民年金からのお知らせ

令和2年7月以降の国民年金保険料についても、新型コロナウイルス感染症の影響により納付が困難になった場合の特例免除を申請できるようになりました

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入源となる業務の喪失や売上げの減少などにより所得が相当程度まで下がった場合の臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きが、令和元年度分(令和2年2月分～令和2年6月分)に引き続いて令和2年度分(令和2年7月～令和3年6月分)の国民年金保険料についても免除の申請をすることができるようになりました。

具体的な手続きについては、日本年金機構ホームページの「**新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について**」をご覧ください。最寄りの年金事務所(下記参照)へお問い合わせください。

◎問い合わせ先 青梅年金事務所 Tel 0428-30-3410

～今月の納期～

8月31日(月)です

- ・村都民税(普通徴収)第2期
- ・国民健康保険税第2期
- ・介護保険料第2期
- ・後期高齢者医療保険料第2期

〈広告〉

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

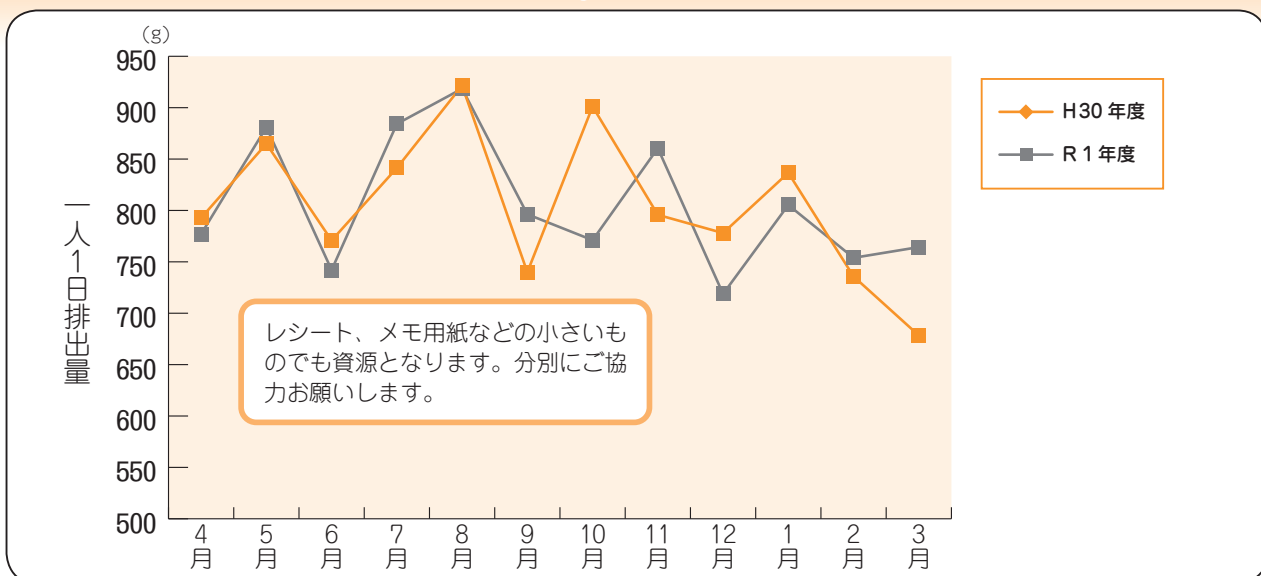
TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

環境・下水道

1人1日ごみ排出量 (資源を除く)



皆様一人ひとりが毎日出しているごみの量をグラフにしたものです。
 ○資源になる物は必ず資源へ！ ○粗大ごみにする前に再利用や譲り合いを！ ○ごみの出し方で迷ったら生活環境係へ

環境・下水道

生ごみ処理機器購入補助制度をご利用ください!

一般家庭から排出される生ごみを減量し資源化すること、また、生活環境を保全するために、生ごみ処理機器の購入に対して補助金を交付しています。

補助内容

- ◆補助対象・・・生ごみを電動または手動でかき混ぜて堆肥等にする機器
※コンポストは対象外となります
- ◆補助額・・・購入額の1/2の額 (限度額30,000円)
- ◆参考価格・・・約15,000円～70,000円
※メーカー、機種、電動か手動かによって価格帯は様々です。

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 120・121・127

〈広告〉

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-1)第111726号

ICHIKEN

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 光壽建築

東京都知事許可(般-26)第123420号

代表取締役 野村 良和

〒190-0212 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

下水道管布設工事のお知らせ

檜原村では、住みよい村づくりのために下水道事業を進めています。今年度は、数馬地区の九頭龍神社周辺から南秋川浄水場周辺まで、下水道管の新設工事を予定しております。

工事期間中は、何かとご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

工事についてご不明な点がございましたら、産業環境課にお問い合わせ下さい。

工事箇所

檜原村 数馬 地内

工期

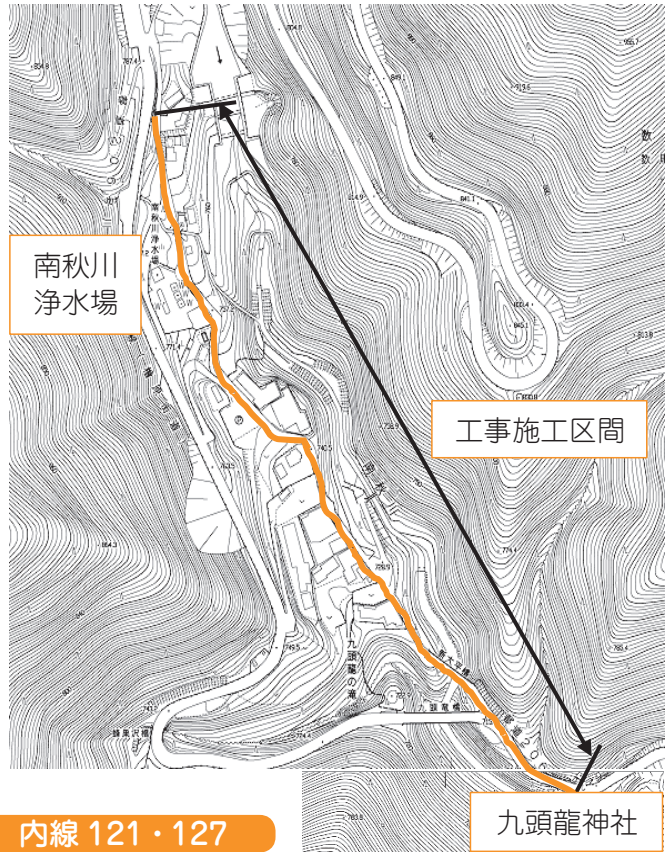
8月上旬から令和3年2月下旬まで（予定）

施工業者

翠高庭苑株式会社

西多摩郡檜原村3572番地

TEL 042-598-0414



◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

環境
下水道

下水道を供用開始した区域のご家庭は お早めに下水道への接続を…

下水道を使用できるようになった区域のご家庭は、3年以内に下水道への接続工事をお願いいたします。

期限を過ぎると、汲み取り便所の汲み取り手数料が全て有料に、また浄化槽を設置しているご家庭は、清掃料金の軽減補助が打ち切りになり、排水設備工事（下水道接続の水洗便所改造資金）の助成制度も受けられなくなりますので注意してください。

環境衛生の向上、秋川の水質保全のため、お早めに接続するようご協力をお願いいたします。

▽平成30年6月に供用開始した区域…数馬地区の一部

▽令和 元年6月に供用開始した区域…数馬地区の一部

▽令和 元年8月に供用開始した区域…数馬地区の一部

▽令和 2年6月に供用開始した区域…数馬地区の一部

◎ 問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

下水道接続のための助成制度について

下水道接続のための「檜原村水洗便所改造資金助成制度」は、補助対象者に対し、汲み取り便所を水洗便所に改造し、排水設備を設置する場合などに助成を行うものです。補助金を交付するもの、または村が指定する金融機関に融資のあっせんを行い、資金の利子補給を行うものがあります。

なお、助成等を受けたい場合には、工事をする前に申請が必要となります。詳しくは、担当までお問い合わせください。

別表 1

檜原村水洗便所改造資金助成制度

◎ 補助金の対象

種 別	金 額
(1) 生活保護法第11条第1項に規定する生活扶助を受けている者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の全額 (ただし、1改造工事30万円以内とする。)
(2) 居住者全員が檜原村税賦課徴収条例第24条第1項第2号(障害者、未成年者、寡婦又は寡夫等で前年の合計所得金額が125万円以下の者)に該当することにより村民税が非課税であり、かつ資金の調達が困難であると村長が認めた者で当該家屋を所有している者	村長が認める改造工事費の2分の1の額 (ただし、15万円を限度とする。)

◎ 融資のあっせん

種 別	融資あっせんの金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	改造工事1件につき50万円 (ただし、補助対象者で上表(2)の補助金を受けられる場合は、50万円以内で村長が認める改造工事費の2分の1の額を限度とする。)
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	大便器1個につき15万円 (ただし、150万円を限度とする。)

◎ 利子補給

種 別	利子補給の金額
(イ) 持家のトイレ改造工事を行う場合	上表(イ)の融資あっせんの金額に対して4分の3の額
(ロ) 貸家、アパート等の収益を目的とした家屋のトイレ改造工事を行う場合	上表(ロ)の融資あっせんの金額に対して2分の1の額

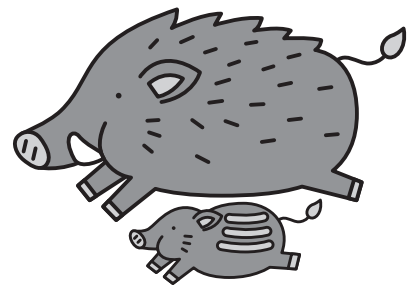
◎ お問い合わせ先 産業環境課生活環境係 内線 121・127

環境
水道
下水道

野生鳥獣による被害を防ぐために (地域で行う被害防除)

- 畑に取り残した野菜や野菜くずを放置しないようにしましょう。人家のまわりにある収穫の予定のない果樹類の実を取り除くことも必要です。
また、お墓のお供えも持ち帰るようにしましょう。
- 農地がエサ場だと覚えさせないためにも残菜をなくすよう集落ぐるみで取り組む必要があります。以前は、山に餌がないから人里近くに野生鳥獣がやってくると考えられていました。しかし、最近の野生鳥獣は世代をまたぎ、山で暮らしたことがない、耕作物を餌とすることを親から教わって人間の近くで生育している野生鳥獣が畑を荒らすとされています。
- 耕作放棄地や農地・人家周辺などのヤブ地は、野生鳥獣の隠れ家となります。適切に刈り払いを行い、野生鳥獣の隠れ場所を取り除くことが大切です。
- 野生鳥獣の子供がかわいいからといって餌付けをすることのないよう皆さんでお互いに注意しましょう。

檜原村役場では、猟友会と協力して、猿の追払いや有害鳥獣捕獲を行っています。捕獲は最終手段といわれています。しかし、この方法だけに頼らず、一人ひとりが、地域が、できる被害対策が有害鳥獣から畑を守る一番の有効策といわれています。
皆様の心がけ、ご協力をよろしくお願いいたします。



◎ 問い合わせ先 檜原村産業環境課農林産業係 内線 129・130

不法投棄の監視にご協力を!

村道・林道沿いに様々なごみが不法投棄されていることがあります。村全域の不法投棄の監視・発見には、住民の皆様の協力が欠かせません。不審な車、不法投棄の現場を目撃された場合は、五日市警察署または産業環境課生活環境係にご連絡ください。
※車の特徴や車のナンバー等が分かる場合は、紙に書き留めて、ご連絡ください。



◎ 問い合わせ先 五日市警察署 Tel 042-595-0110
産業環境課生活環境係 内線 120・121・127

東京都シルバーパス 更新手続きのお知らせ

～今年度は更新手続きの方法が変わります～

現在お持ちのシルバーパスは有効期限が令和2年9月30日までとなっています。引き続きご利用の方は、更新が必要です。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大へのリスク軽減等のため、更新を原則として郵送により行います。

現在シルバーパスをお持ちの方には、8月中旬に東京バス協会から「シルバーパス更新手続きのご案内」が届きます。（赤い封筒又は青い封筒）

更新を希望される方は「ご案内」を必ずお読みいただき、お手続きをお願いいたします。

皆様のご協力をお願いします。

◎ 問い合わせ先 東京バス協会・シルバーパス専用電話 03(5308)6950
(土・日・祝日を除く、午前9時から午後5時まで)
※檜原村役場ではお問い合わせを受け付けていません。
東京バス協会へお問い合わせください。

児童扶養手当について

次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある児童（身体障害者手帳1～3級、愛の手帳1～3度の障がいの状態にある児童は20歳未満）を監護する母又は監護し、かつ、生計を同じくする父が対象です。

- ①父母が婚姻を解消した児童
- ②父又は母が死亡した児童
- ③父又は母が重度の障害を有する児童
- ④父又は母の生死が明らかでない児童
- ⑤父又は母が1年以上遺棄している児童
- ⑥父又は母が保護命令を受けた児童
- ⑦父又は母が法令により1年以上拘禁されている児童
- ⑧母が婚姻によらないで懐胎した児童
- ⑨その他、①から⑧に該当するか明らかでない児童

※①から⑨に該当する児童を母が監護しない場合、又は父が監護若しくは生計を同じくしない場合は、当該父母以外の方で当該児童を養育する養育者の方が対象です。

手当額（平成31年4月～）

所得により10,120円から42,910円までの金額です。

※別表の所得限度額以上の場合は支給されません。

加算額（平成31年4月～）

第2子・・・所得により5,070円から10,130円までの金額です。

第3子以降・・・所得により3,040円から6,070円までの金額です。

児童扶養手当制度所得制限限度額

扶養親族等人数	受給資格者本人		配偶者・扶養義務者 孤児等の養育者
	全部支給	一部支給	
0人	49万円	192万円	236万円
1人	87万円	230万円	274万円
2人	125万円	268万円	312万円
3人	163万円	306万円	350万円
4人	201万円	344万円	388万円
5人以上	1人につき38万円加算	1人につき38万円加算	1人につき38万円加算

※ 配偶者・扶養義務者・孤児等の養育者の所得が所得制限限度額以上の場合は、受給資格者本人の所得にかかわらず、支給停止となります。

特別児童扶養手当について

次のいずれかの障害がある20歳未満の児童を父若しくは母が監護する場合、又は父母がないか若しくは父母が監護しない場合においては当該児童を養育する方が対象です。

・手当額（平成31年4月～）

- ① **1級 月額52,200円** ・身体障害者手帳おおむね1・2級程度の方。
・愛の手帳1・2度程度の方。
- ② **2級 月額34,770円** ・身体障害者手帳おおむね3級程度の方。
・愛の手帳おおむね3度程度の方。
- ③上記の①～②と同程度の疾病もしくは身体または精神の障害のある方。

児童扶養手当・特別児童扶養手当の 現況届について

現況届は、引き続き手当を受給する資格があるかを確認するためのものです。期限までにこの届出をしないと、8月以降の手当の支給が受けられなくなりますので、必ず提出してください。

提出日
8月17日（月）まで

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課福祉係 TEL 042-598-3121

児童扶養手当受給者対応相談窓口 設置について

【児童扶養手当現況届の提出時期にあわせて、ひとり親家庭等の相談窓口を臨時開設します】

東京都の専門相談員が相談をお受けします。

仕事（就職・転職、資格、スキルアップ等）、子育て、住まい、お金（教育費、養育費）、自分の気持ちのこと等、お気軽にご相談ください。

日時 8月13日（木）10時～正午・午後1時～4時

場所 やすらぎの里 相談室

なお、西多摩福祉事務所では、青梅合同庁舎内にひとり親家庭のお父さんお母さんを対象にした相談窓口を常時設置しています。集中相談の日程に限らずお気軽にご相談ください。

◎ 問い合わせ先 西多摩福祉事務所 保護課 母子父子自立支援担当 山本
就業支援専門員 平岡 TEL 0428-22-1168

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし！

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般28)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

建築一式工事業

都知事許可(般-26)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

ひとり親世帯臨時特別給付金のご案内

ひとり親世帯を支援するため、給付金を支給します！

1. 基本給付（申請は不要です。）

● 給付金の対象となる方

■ 以下、①～③のいずれかに該当する方

① 令和2年6月分の児童扶養手当が支給される方

② 公的年金等^{※1}を受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される方^{※2}

③ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となっている方

※1 遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など

※2 既に児童扶養手当受給資格者としての認定を受けている方だけでなく、

過去に児童扶養手当の申請をしていれば、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されたと推測される方も対象となります

● 給付額 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

2. 追加給付（申請が必要になります。）

● 給付金の対象となる方

上記、基本給付金対象の①または②に該当する方のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した方

● 給付 1世帯5万円

手続きの方法などの詳細については、下記にお問い合わせください。

◎ 問い合わせ先 厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター
Tel 0120-400-903（受付時間 平日9:00～18:00）
福祉けんこう課福祉係 Tel 042-598-3121

〈広告〉

電気のことなら何でもご相談ください！



電気工事



豊富な季節家電



洗剤自動投入洗濯機
自動洗浄トイレ



補聴器のお取扱い

比べてみれば、やっぱり近くの電気屋さん♪

アコス ミナミ電気

五日市店 あきる野市五日市20
☎ (042)596-1326
☎ (042)596-2514

8月・9月の栄養相談

【日時】 8月26日(水)・9月9日(水)
午前9時30分～午後3時

【会場】 やすらぎの里 保健センター
(けんこう館2階)

ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。

8月の 精神保健巡回相談

【日時】 8月17日(月)
午後2時～4時

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。

★ご利用される場合には、ご予約が必要となります。詳細につきましては、お問い合わせください。

栄養教室

ヘルシ～ひのほらいふ

栄養教室「ヘルシ～ひのほらいふ」を行います。

みなさんが健康で豊かな生活を実現していけるよう、健康に関する正しい情報をお伝えする場、正しい食生活を身に付けていただく場として、今年度2回目のテーマは「糖尿病にならないために」です。日常生活に取り入れていただけるような予防習慣について、詳しくお話いたします。ぜひ、ご参加ください。

【対象者】 ご興味のある方どなたでもお申込みいただけます(定員12名です。8月31日(月)までにお申込みください)。

【日時】 9月16日(水)
午前10時～午後1時

【場所】 やすらぎの里 保健センター

歯・口の地域訪問相談会

【日時】 8月25日(火)
午前10:00～正午

【会場】 藤倉ドーム

ご自身やご家族のお口の健康予防・改善について訪問歯科衛生士がご相談に応じます。

- ☆費用はかかりません。
- ☆申し込み不要、直接会場へお越しください。
- ☆新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、マスクを着用してお越しください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 TEL 042-598-3121

令和2年度婦人がん検診（集団）について

20歳以上の女性を対象に婦人がん検診を実施します。

- ◆**検診項目** ○乳がん検診
問診・マンモグラフィまたは超音波検査（超音波検査は20歳から39歳の方）
○子宮がん検診
問診・細胞診
- ◆**対象者** 村内に住所のある20歳以上の女性
- ◆**日時** ①10月18日(日) ②10月31日(土) 午前8時30分～午前11時 午後1時～午後3時
- ◆**場所** ①やすらぎの里 ②福祉センター
- ◆**費用** 無料
- ◆**申込み** ○受付開始：令和2年8月24日(月)～ (土・日・祝日を除く)
○受付時間：午前10時～12時・午後1時～5時
○電話番号：0120-973-493
*お申込みの際はご希望の検診の種類をお伝えください。

◎ 問い合わせ先 福祉けんこう課けんこう係 Tel. 042-598-3121

こちら地域包括支援センターです！ 食中毒に注意しましょう

夏の暑い時期に気を付けていただきたいのが食中毒です。暑さと、湿度の高い時期は続いています。賞味期限が切れていなくても、適切な保存をしていないことで食中毒にかかることもあります。

高齢者の食中毒の特徴

- ① 手を洗わない・・・外から帰ってきたときや食事前には手洗い、うがいを!!
- ② しっかりと過熱をしない・・・85℃以上で1分以上の十分な加熱を!!
- ③ もったいないと食べてしまう・・・賞味期限を過ぎたものは食べることを控える!!

予防法

- ① つけない・・・食材に触れる前に必ず手洗い、調理道具の衛生管理を行う
- ② 増やさない・・・菌の増殖を防ぐため、新鮮な食材を利用し残りは冷蔵保存する
- ③ やっつける・・・生ものは避け、加熱は十分に行う

もしかして食中毒と思ったら、食品や嘔吐物・便をできるだけ残しておき早めに医師の診察を受けましょう。年齢と共に免疫力は低下しますので、栄養・運動・睡眠の3つのバランスが取れた生活を心がけましょう

◎ 問い合わせ先 檜原村地域包括支援センター（やすらぎの里内） Tel. 042-598-3121

「糖尿病教室」開催のお知らせ

一般社団法人西多摩医師会・西多摩地域糖尿病医療連携検討会では、「糖尿病教室」を開催することとなりました。

- ◆糖尿病教室「糖尿病のすべてが学べます」
- ◆毎月第4木曜日 午後1時半～3時（7月、12月は第3木曜日）
- ◆場 所：西多摩医師会館
- ◆費 用：無料
- ◆対 象：糖尿病患者及び糖尿病予備群（家族の方も可）
- ◆申 込：予約制（定員30名） お電話にてお申込み下さい。
- ◆その他：マスク着用にて教室受講をお願い致します。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、教室が中止となる場合がございます。

◎ 申し込み・問い合わせ先 西多摩医師会 TEL 0428-23-2171

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

ゲリラ豪雨に気をつけよう

ゲリラ豪雨はいわゆる集中豪雨ですが、突発的に豪雨が降るので、ゲリラ豪雨と呼ばれています。

雨や台風などは、天気図によってある程度予測が可能ですが、ゲリラ豪雨は現在の予報技術では、正確に予測することは困難です。

ゲリラ豪雨が多くなる台風の季節には、次のことに注意しましょう。

- ・ 雨に関する情報を注意深く聞く。
- ・ 懐中電灯、ろうそく等の照明や携帯ラジオ、その他必要なものを非常持出袋等に入れ用意しておく。
- ・ 川などにいるときは、上流の天気にも気をつける。
- ・ 車を運転中は道路冠水もありえるので、アンダーパスなどは通行しない。
- ・ 川や水路、がけには近づかない。

教育・文化

高等学校等通学費補助金(2学期分)の交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行なっております。

- 補助対象者 村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者
- 申請書類 ①檜原村高等学校等バス通学費補助金交付申請書、②案内図(自宅からバス停まで)、③在学証明書又は生徒証(顔写真付)、④口座振込依頼書(令和2年度1学期分を申請している方で口座振込先に変更がない方は省略できます。)、⑤請求書
- 補助金の交付方法 口座振込(口座がない場合は、教育委員会の窓口で受取りになります。)

2学期分の交付申請の期間は、9月1日(火)～30日(水)です。必ず期限内に申請を行ってください。申請書は、令和2年度1学期分を申請された方には送付してありますが、教育委員会窓口にも用意してあります。

◎ 問い合わせ先 教育課学校教育係 内線 223

令和元年度 学校給食費会計決算報告

令和元年度の学校給食費会計の決算額は次のとおりとなりました。

収入		(単位:円)	支出		(単位:円)
収入額	科目	金額	科目	金額	
6,733,105円	1. 給食費	6,659,488	1. 食材費	6,312,270	
6,684,930円	2. 村負担金	50,600	2. 還付金	372,660	
48,175円	3. 繰越金	22,167	3. 予備費	0	
48,175円	4. 諸収入	850	合計	6,684,930	
	5. 滞納繰越分	0			
	合計	6,733,105			

教育・文化

令和元年度の給食回数は、小学校174回、中学校174回実施し、稼働日数は174日で前年と比較し稼働日数が21日の減少となりました。昨年10月には台風19号の影響により、また3月には新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業により大幅に減少しました。

給食費は月額小学校4,600円、中学校5,700円で、3月を除く年11回徴収し、給食を作る食材料費のみに使用しています。食材料費以外の人件費、光熱水費等については、すべて村が負担しています。給食費の滞納はなく、納付率は100%です。これも児童・生徒の保護者の理解あつてのことで誠に感謝しております。これからも納付率100%を継続していくため、みなさまのご協力をお願いします。

学校給食共同調理場では、今後も地場産物を使用した給食、小学校のカフェテリア給食、小・中学校のどんぶりっ子給食などを企画し、全体にバランスがとれた内容になるよう献立を工夫したり、旬の素材を使用したりと、檜原ならではの手作りによる美味しい給食作りに力を入れていきます。また、調理後短時間で提供できるよう努め、衛生面には特に注意を払っております。

※村では、令和2年度から子育て支援事業の一環として、給食費の全額補助を行います。保護者の皆様には、一旦納入をお願いいたしますが、交付条件を満たす方へ後日全額補助いたします。

令和元年度は、小学生月額3,700円、中学生月額4,600円を年2回に分け保護者へ補助金として交付しています。

水彩画教室を開催しています

水彩画教室は、年間をとおり、毎月1回開催していますので参加してみませんか。

村内在住在勤者の方なら誰でも参加できます。お気軽にご参加下さい。8月から10月までの日程をお知らせいたします。

▽日 時 8月18日(火)
9月15日(火)
10月20日(火)
午後1時30分から3時00分

▽場 所 やすらぎの里3階

◎ 問い合わせ先
檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

俳句教室を開催しています

俳句教室は、年間をとおり、毎月1回開催していますので参加してみませんか。

村内在住在勤者の方なら誰でも参加できます。お気軽にご参加下さい。8月から10月までの日程をお知らせいたします。

▽日 時 8月20日(木)
9月17日(木)
10月15日(木)
午後1時30分から3時00分

▽場 所 檜原村役場内会議室

◎ 問い合わせ先
檜原村教育委員会 社会教育係 内線 226

文部科学省認可通信教育 放送大学10月生募集のお知らせ

放送大学では、2020年度第2学期(10月入学)の学生を募集しています。放送大学はテレビ等の放送やインターネットを利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

出願期間は、第1回は8月31日まで、第2回は9月15日まで。

資料を無料で差し上げています。

お気軽に放送大学東京多摩学習センター(☎042-349-3467)までご請求下さい。放送大学ホームページでも受け付けております。

その他

その他

チェーンソー特別教育(補講)の実施について

労働安全衛生規則の一部及び安全衛生特別教育規定の一部が改正されたことから、令和2年9月1日以降、チェーンソーを用いた伐木造材作業に業務として就くには、新しく適用されたカリキュラムによる特別教育が必要となります。

今回、この特別教育(補講)を檜原村シルバー人材センターの主催により開催しますのでご希望の方はお申し込みください。

◇日 時 令和2年8月29日(土)
・第1回 9:00~12:00(定員30名)
・第2回 13:30~16:30(定員30名)

◇場 所 檜原村福祉センター 2階ホール

◇受講料 一人当たり6,000円

◇締切日 8月14日(金) 17:00まで

◎ 申し込み・問い合わせ先 檜原村シルバー人材センター TEL 042-598-0167

令和元年度情報公開制度の運用状況

情報公開制度は、村が保有する行政情報の内容を具体的に明らかにすることで村民の皆様へ説明責任を果たし、その結果、公正で開かれた村政運営を保証していくための制度です。

情報公開制度の対象となる村政情報は、村の職員が職務上、作成・取得した情報で村が管理しているものです。情報公開を請求する場合は、所定の手続きが必要です。

【情報公開請求件数処理状況】

実施機関	請求件数	処 理 内 訳			不服申立て
		全部公開	一部公開	非公開	
村 長	3	3	0	0	0
議 会 (監査委員)	0	0	0	0	0
教育委員会	2	2	0	0	0
計	5	5	0	0	0

◎ 問い合わせ先 総務課総務係 内線 216

裁判員裁判の実施状況 ～経験者の声もお知らせします～



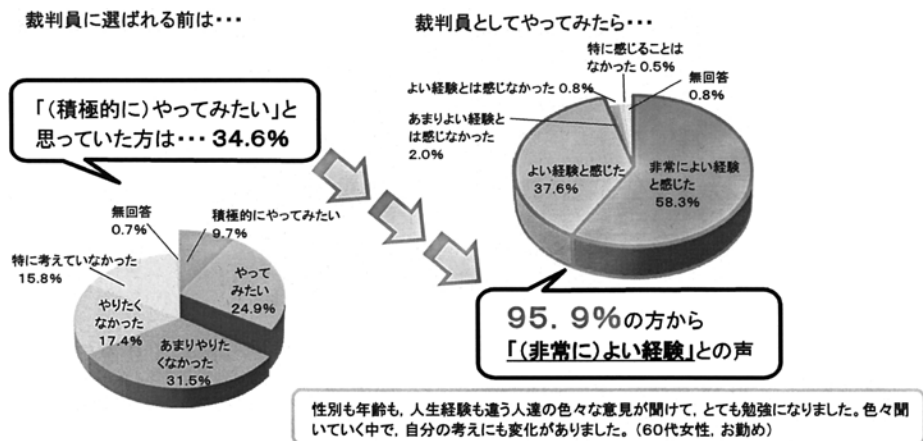
国民の皆様の積極的なご参加に支えられ、裁判員制度はスタートから10年以上が経過しました。実際に裁判員を経験された方のお伝えするとともに、これまでの実施状況をご紹介します。

★ どのくらいの方が裁判員を務めたの？ ★



- ・これまで行われた裁判員裁判は、約1万2000件です。
- ・約7万2000人の方が裁判員として参加されました。
- ・裁判手続に参加いただいた日数は、平均約5.9日です。

★ 裁判員に選ばれる前と後での気持ちの変化は？ ★



★ もっと詳しく知りたい方はこちら!! ★

裁判員制度に関するいろいろな情報や、裁判員裁判の開廷情報へのリンクなどを掲載しています。以下にコンテンツの一部をご紹介します！

● 裁判員制度ウェブサイト <https://www.saibanin.courts.go.jp/>



動画配信などを行っています。例えば…
「裁判員に選ばれるまで、選ばれてから」
選任手続の説明を中心に、裁判員裁判について、コンパクトにまとめた映像です(約15分)。

● 裁判所の広報行事

裁判所では、裁判官による出張講義を始め、各種の広報行事を行っています。各裁判所のウェブサイトにも掲載していますので、ご興味をお持ちいただいた方は、お気軽にお近くの地方裁判所総務課までお問い合わせください。

〇〇地裁 広報活動 検索

その他

エイジフレンドリー補助金のご案内

厚生労働省では職場環境の改善に要した費用の一部を事業者に補助するエイジフレンドリー補助金を新設しました。(新型コロナウイルス感染予防対策に係る設備にも対応しています)

【対象となる事業者】

高齢労働者（60歳以上）を常時1名以上雇用している中小企業事業者であって労働保険及び社会保険に加入している事業者

【補助金額】

高齢労働者のための職場環境改善に要した経費（上限額100万円）

※ 補助金申請期間 令和2年6月12日～令和2年10月末日

◎ 問い合わせ先 東京労働局労働基準部安全課 TEL 03-3512-1615
エイジフレンドリー補助金事務センター TEL 03-6381-7507

檜原村安全安心村づくり協議会より

119番の通報は落ち着いて

火災や急病・けがなど、目の前で火災や事故が発生した場合は、誰でも気が動転し興奮した状態になりがちです。落ち着いて119番通報できるように正しい通報の仕方を身につけましょう。

正しい通報の仕方

電話のそばに「住所、名前、目標、電話番号」を記入したメモなどを準備しておきましょう。

【火災の場合】

消防庁：消防庁、火事ですか、救急ですか。

通報者：火事です。

消防庁：そこは、何区（市）、何町、何丁目、何番、何号ですか。

通報者：千代田区大手町一丁目3番5号です。

消防庁：何が燃えていますか。

通報者：(例)居間のカーテンが燃えています。
(何が燃えているか具体的に伝えてください。)

【救急の場合】

消防庁：消防庁、火事ですか、救急ですか。

通報者：救急です。

消防庁：そこは、何区（市）、何町、何丁目、何番、何号ですか。

通報者：千代田区大手町一丁目3番5号〇〇マンション〇号室です。

消防庁：どうしましたか。

通報者：(例)父が突然倒れて、意識がありません。
(誰が、どうしたのかを伝えてください。)

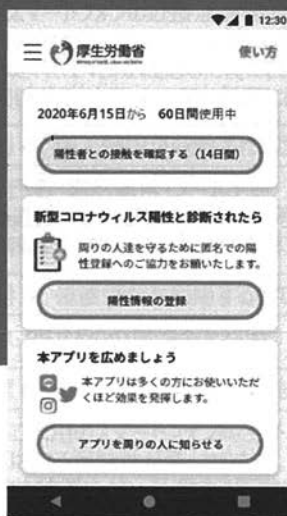
消防庁：名前を教えてください。(場合によって、電話番号を聞きます。)

通報者：〇〇〇です。(電話は〇〇〇〇-〇〇〇〇です。)

新型コロナウイルス関係

新型コロナウイルス接触確認アプリのインストールをお願いします

自分をまもり、大切な人をまもり、
地域と社会をまもるために、
接触確認アプリをインストールしましょう。



* 画面イメージ

厚生労働省 新型コロナウイルス 接触確認アプリ COCOA

COVID-19 Contact Confirming Application

COCOAは、新型コロナウイルス感染症の感染者
と接触した可能性について、通知を受け取ることが
できる、スマートフォンのアプリです

- 本アプリは、利用者ご本人の同意を前提に、スマートフォンの近接通信機能（Bluetooth）を利用して、お互いに分からないようプライバシーを確保して、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について、通知を受けることができるアプリです。
- 利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用者が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

1メートル以内、15分以上の接触した可能性



- ・接触に関する記録は、端末の中だけで管理し、外にはなりません
- ・どこで、いつ、誰と接触したのかは、互いにわかりません
- ※端末の中のみで接触の情報（ランダムな符号）を記録します
- ※記録は14日経過後に無効となります
- ※連絡先、位置情報など個人が特定される情報は記録しません
- ※Bluetoothをオフにすると情報を記録しません

アプリのインストールや
詳しい情報はこちらから

厚労省 接触確認アプリ

検索



https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

内閣官房 新型コロナウイルス感染症対策推進室
情報通信技術(IT)総合戦略室

檜原村地域おこし協力隊 ひのほらだより

Vol.50



左から、土井卓哉、土井智子、高橋春香、大倉悠揮

たかはし はるか
高橋 春香 (笛吹在住)

梅雨が明け、本格的な夏到来です！先月から協力隊も工藤さんが増え明るく新しい毎日が始まっています。

先日、自分の当たり前が変わったなぁと感じる出来事がありました。都心にある姉の家に遊びに行き、ご近所さんへ「こんにちは」とあいさつをすると「えっ!？」と驚いた顔をされました。檜原に越して来てから知らない方でもすれ違えば挨拶をするのが当たり前になっていたのです。檜原村のあいさつをすると笑顔で答えてくれたり「どこの子かねえ？」と聞いてくれる優しさが当たり前の場所は、味が沢山いるようで居心地がいいですね。



笛吹のご近所さん（鹿）

どい たくや
土井 卓哉 (和田在住)



霧がかかった景色がきれいです

梅雨の時期になると毎年思う事があります。雨の休日をどの様に過ごすかです。檜原村に移住する前は、「何が行動しないとせっかくの休日をもったいない。」そう思っていました。とりあえず出かけてみて、当てもなくショッピングモールを歩き回り、人混みに疲れて家に帰る。いつしか、それが当たり前の様になっていました。

今となれば、実にもったいない時間を過ごしていた事に気づきました。移住してからの休日は雨音を聴きながら山の風景を見ているだけの贅沢な時間の使い方をしています。何もしない休日に心も身体も癒されました。檜原村最高!!

どい ともこ
土井 智子 (和田在住)

早いもので今年も後半。コロナ禍で新しい生活様式になっている今日。檜原村は畑があるお陰で皆、ストレスがたまることなく過ごせているのではないのでしょうか。3月に植えた土井家初の畑は、皆様にご指導いただき、じゃがいもの初収穫ができました！当初は1種類だったじゃがいもでしたが、おひね、男爵、メークインと3種類に増え、どれも丁度良い大きさに成長しました！家族と一緒に収穫の喜びを分かち合いました。自分達が育てたじゃがいもの味、それはもう格別ですね！今、じゃがいもの後は何を植えるか考えているところです。皆さん、何を植えているか教えてくださいね。



夢中になって掘りました！

おおくら ゆうき
大倉 悠揮 (宮ヶ谷戸在住)

梅雨が終わり自粛も緩和される中、小さいながらもイベントが復活。最近では、Zoomを用いたオンラインミーティングが流行っているようで、新しい仕事の形ができ始めています。

山に囲まれながら都心の方たちとリアルタイムに仕事をしている風景がとても新鮮で、無理をして都会に行かなくても十二分に仕事ができることが分かりました。

近い将来、パソコン片手に、自然に囲まれながらアナログ的な仕事をする人たちが増えるかもしれませんね。



学校だより

いま、檜原小学校では

ふるさと檜原学習

総合的な学習の時間を中心に、ふるさと檜原学習を実施しています。

ふるさと檜原学習の目的は、大きく2つあり、第一は、豊かな自然にふれることを通して、環境を守ろうとする意欲を育み、檜原を愛する心の素地を培うことです。第二は、檜原村に関する課題について自ら考え、主体的、創造的、協同的に取り組むことによって、課題を解決する資質や能力を育成していくことです。

これらの力を育成していくために、第3・4学年で椎茸や野菜栽培、ムラサキ栽培・紫根染め及びそれらの販売学習、第5学年で檜原米作りやバードカービング、第6学年でピオトープの環境整備、森林体験等を実施しています。

これからは、ふるさと檜原学習をSDGsとも関連させながら進めていきます。



檜原原産ムラサキの学習



屋上での米作り体験



ピオトープ作り



【8月・9月のおもな学校行事予定】

- | | |
|---------------------------|------------------------|
| 8月 7日(金) 終業式 一斉下校(給食終わり) | 9月 17日(木) バードカービング(5年) |
| 8月 24日(月) 始業式 一斉下校(給食始まり) | 9月 18日(金) 道徳授業地区公開講座 |
| 8月 31日(月) 防災引渡訓練 | 9月 19日(土) 学園運動会 |
| 9月 7日(月) バードカービング(5年) | 9月 28日(月) 親子読書週間 |
| 9月 9日(水)～11日(金) 移動教室(6年) | ※予定は変更になることがあります。 |
| 9月 14日(月) 教育実習始(9月28日まで) | |

じゃがいも焼酎製造工場等 建設工事を行っています。

村の特産品であるじゃがいものブランド化を図り、観光客の誘致強化に向けて、じゃがいも焼酎を含む「特色ある農産品づくり」の拠点となる総合施設を建設するため、じゃがいも焼酎製造工場等建設工事を小沢地区（夏地）で行っています。

木造平屋建て、建築面積は約456㎡で、檜原村の木材を使用した建物になります。

工事期間中は、何かとご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

工事期間：令和3年3月中旬まで（予定）

施工会社：株式会社光壽建築 電話：042-598-0870



※令和2年度に建物建設工事、令和3年度に外構工事を予定しています。

◎ 問い合わせ先 産業環境課観光商工係 内線 128

本誌に掲載されております各種事業等は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今後延期・中止となることがありますので、ご承知おきください。

休日診療医療機関名のお知らせ

日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話	日(曜日)	医療機関名	住 所	電 話
8月 2日(日)	あきる野総合 クリニック	あきる野市 草花1439-9	042-518-2088	16日(日)	朱膳寺内科 クリニック	あきる野市秋留1-1-10 あきる野クリニックタウンC1F	042-559-9201
9日(日)	櫻井病院	あきる野市 原小宮1-14-11	042-558-7007	23日(日)	あべクリニック	あきる野市 瀬戸岡474-6	042-558-7730
10日(月)	いなメディカル クリニック	あきる野市 伊奈477-1	042-596-0881	30日(日)	奥村整形外科	あきる野市 下代継19-1	042-518-2730

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分

* 午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診する際は診療科目を事前に確認してください。

テレホンサービスによる診療案内

東京消防庁救急相談センター TEL 042-521-2323 携帯電話・PHSは#7119
秋川消防署 TEL 042-595-0119
東京都保健医療情報センター TEL 03-5272-0303

世帯と人口 (7月1日現在)

()内は前月比
世帯数 1,165 世帯 (3増) 人口 2,122 人 (2増)
男 1,056 人 (3増) 女 1,066 人 (1減)

～今月の表紙～ 「鹿の爪草」

8月になると、村内の湿った場所で花を咲かせます。丈は、0.5～1m。名の由来は、根の形から来しているとか。日本全国に分布していますが、関西の一部では絶滅危惧種に指定されています。これも村の宝のひとつですね。